

放課後等デイサービス 業務継続計画（BCP）

拠点・事業所名	放課後等デイサービス（新規作成用テンプレート）
策定・管理責任者	管理者：鈴木 辰郎
改定年月日	2026 年 7 月 1 日

第1章 総則（基本方針・推進体制）

本計画（BCP）は、大地震等の自然災害や新興感染症の蔓延時において、利用児童および職員の安全を最優先に確保しつつ、放課後等デイサービスとしての重要業務を継続、または早期に再開することを目的とする。

1. 災害時の優先業務

- ① 利用児童の安全確保・避難誘導
- ② 保護者への確実な安否連絡および引き渡し業務
- ③ 相談支援専門員・自治体との連携および営業継続可否の早期判断

2. 緊急時連絡体制（ライン表）

役割・班名	担当者	主な緊急時任務
統括責任者	管理者：鈴木 辰郎	全体の指揮命令、行政・保健所報告、事業継続の最終判断。
児童対応班（班長）	職員：大西 哉人	児童の安全確保、避難誘導、救護、危険物除去、心理的ケア。
情報連絡・保護者対応班（班長）	職員：松島 颯汀	保護者への安否連絡・引き渡し管理、自治体への状況報告。

第2章 自然災害対策（地震・風水害）

1. 初動対応フェーズ（発災～30分）

- ・身の安全の確保: 机の下の退避、頭部保護の徹底。大西哉人は児童の誘導指示を行う。
- ・火気確認・初期消火: 厨房等の火気確認。火災時は職員全員で初期消火。
- ・負傷者の救護: 救急箱を用いた応急処置。重傷時は鈴木統括に即報し救急要請。

2. 連携・引き渡しフェーズ（30分～数時間）

- ・安否確認と外部連携: 松島颯汀は保護者連絡網（コミコミアプリ/一斉メール等）を起動。児童の安全を連絡。
- ・避難判断: 建物崩壊や津波・土砂災害のリスクがある場合、指定避難所「」へ誘導する。

3. 備蓄品計画（3日分目安）

- ・飲料水: 1人1日3リットル（児童・職員計20名想定で計180リットル確保）
- ・非常食: アルファ米、クラッカー等（保管場所: ）
- ・衛生用品: 簡易トイレ、救急セット、防寒シート、懐中電灯、携帯ラジオ。

第3章 感染症蔓延対策（新型コロナ・インフル等）

1. 平時からの予防措置

- ・出勤前および来所時の検温チェックの徹底。37.5度以上は原則利用・出勤停止。
- ・1日2回以上のドアノブ、手すり、玩具のアルコール消毒。定期的な窓開け換気。

2. 感染者発生時の対応

- ・隔離: 発熱等の症状を訴えた児童は即座に静養室（隔離スペース）に移動し、松島は保護者へ迎えを要請。
- ・報告: 鈴木統括は速やかに所轄の保健所および自治体（障害福祉課）へライン連絡・報告を行う。

3. 職員不足時の業務継続基準（サービス維持体制）

職員の濃厚接触や感染により通常営業が困難な場合、以下の優先順位で体制を縮小する。

- ・レベル1（通常時）: 全員出勤、通常営業。
- ・レベル2（職員20%欠員）: 一部行事の中止、大西・松島を中心にシフト調整。
- ・レベル3（職員50%以上欠員）: 緊急性の高い児童（ひとり親家庭、医療的ケア等）に限定して受け入れ、他は利用日数の調整または臨時休業（鈴木が決定）。

第4章 計画の維持管理（研修・訓練・見直し）

- ・職員研修: 全職員（パート含む）を対象としたBCP研修を【年1回以上】定期開催する。
- ・避難訓練: 震災想定避難誘導訓練、および感染症発生時のガウンテクニック・消毒訓練を【年1回以上】実施する。

- ・計画の見直し: 訓練結果や法改正に基づき、管理者（鈴木 辰郎）は毎年 4 月に本計画の見直し・修正を行う。